

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
相談援助の基盤と専門職Ⅱ Professionals and Basis of Social Work Ⅱ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得 必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大熊信成	福祉棟3F	火・水・木・金の9時から16時（授業時間を除く）		授業中に指示します
授業の概要				
「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」に引き続き、複雑化していく福祉ニーズに対応し、利用者主体の援助活動を展開していく意味を理解し、相談援助専門職の役割と他の専門職および当事者・家族・地域住民との連携について学ぶ。				
授業の目標				
①相談にかかわる専門職の概念と範囲について理解し、説明できるようにする。 ②総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解し、説明できるようにする。 ③相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解し、説明できるようにする。 ④相談援助が行われる各領域でのソーシャルワークの専門性について理解し、説明できるようにする。				
授業の方法				
基本的に講義形式で行う。必要に応じて小テストを実施するとともに社会福祉国家試験対策も行う。				
学習の成果（学習成果）				
①他の専門職との連携や当事者を含めた一般の人との連携の仕方や留意点を理解し、それを身につけることができる。 ②自己決定能力が十分でない人への対応の仕方を身につけることができる。 ④各領域での相談援助の意義と専門性を理解し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス・相談援助専門職の概念と範囲			
第2回目	ホリスティックな援助活動（1） 生活の概念			
第3回目	ホリスティックな援助活動（2） 専門職との連携・協働			
第4回目	ホリスティックな援助活動（3） 非専門職との連携・協働			
第5回目	相談援助における権利擁護（1） 権利擁護の概念と意義			
第6回目	相談援助における権利擁護（2） 利用選択・契約制度による福祉サービスの利用			

第7回目	医療における相談援助	
第8回目	精神保健福祉における相談援助（1） 精神保健福祉とは	
第9回目	精神保健福祉における相談援助（2） 精神保健福祉におけるソーシャルワーク	
第10回目	教育における相談援助	
第11回目	司法における相談援助	
第12回目	ソーシャルワーカーの基本的態度	
第13回目	臨床ソーシャルワークに向けて	
第14回目	利用者中心の相談援助のあり方（1）	
第15回目	利用者中心の相談援助のあり方（2）	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	10%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。
レポート	20%	提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。
調査報告書		
小テスト	10%	授業において小テストやリアクションペーパーを行う。学びの振り返りができる。求められたテーマについて自分の考えが明確に示されている。
試験	60%	論述、選択記述式の試験を行い評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
『相談援助の基盤と専門職（第2版）』弘文堂、 『社会福祉形成分析論』大学図書出版 他 授業中に指示し、資料を配布します。		
履修上の留意点・ルール		
社会福祉士国家試験受験資格取得の為に必修科目である。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。		